

沖縄税理士協同組合

組合ガイドブック 2025

税理士は
未来をつくる
パートナー



沖縄税理士協同組合
Okinawa Tax Accountants Cooperative



沖縄税理士協同組合

Okinawa Tax Accountants Cooperative

税理士は未来をつくるパートナー
沖縄の県花「デイゴ」をモチーフに
納税者の未来に活力ある花を咲かせるイメージを
シンボル化しました。

INDEX 目次

02		沖縄税理士協同組合の概況
03		沖縄税理士協同組合の組織図
05		全税共年金
06		V I P 大型総合保障制度
08		優Youプラン(日本税理士協同組合連合会福祉会)
10		総合事業保障プラン(沖縄税理士協同組合共済会)
11		事業経営を幅広くサポートする会員制度(一般財団法人あんしん財団)
12		教育情報事業・共同購入事業等について
13		沖縄税理士協同組合 慶弔規程 抜粋
14		組合員加入申込書
16		日本税協連の各種事業をご利用ください

沖縄税理士協同組合の概況

沿革

- ▶ 昭和 54 年 3 月 14 日に設立総会が開催され、沖縄税理士協同組合として歩み始めました。設立当初は、66 人（出資金 150 千円）からスタートしました。
- ▶ 平成 13 年 6 月に、現在の沖縄産業支援センターへ移転
- ▶ 平成 20 年 6 月には、賛助会員制度を新設する定款変更を行い、賛助会員の募集を行いました。
- ▶ 令和 7 年 1 月現在では、組合員数 344 名、賛助会員数 131 名となり、着実に組織拡大を図っています。

目的

組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のための教育情報活動、福利厚生事業及び図書、事務用品の共同購入等により充実した組合活動を推進し、組合員の経済的地位と資質の向上に尚一層寄与するため事業を行っています。

今後、関与先からの税理士に対する要望は、単に税務面に留まらず、ますます多岐に亘るものと考えられ、これからの関与先の要望に応えるためには、我々の資質の向上を図ることが最たる道であろうかと思われます。

そのためにも組合として組合員の皆様の事業繁栄の一助になるよう努力して参ります。

現況

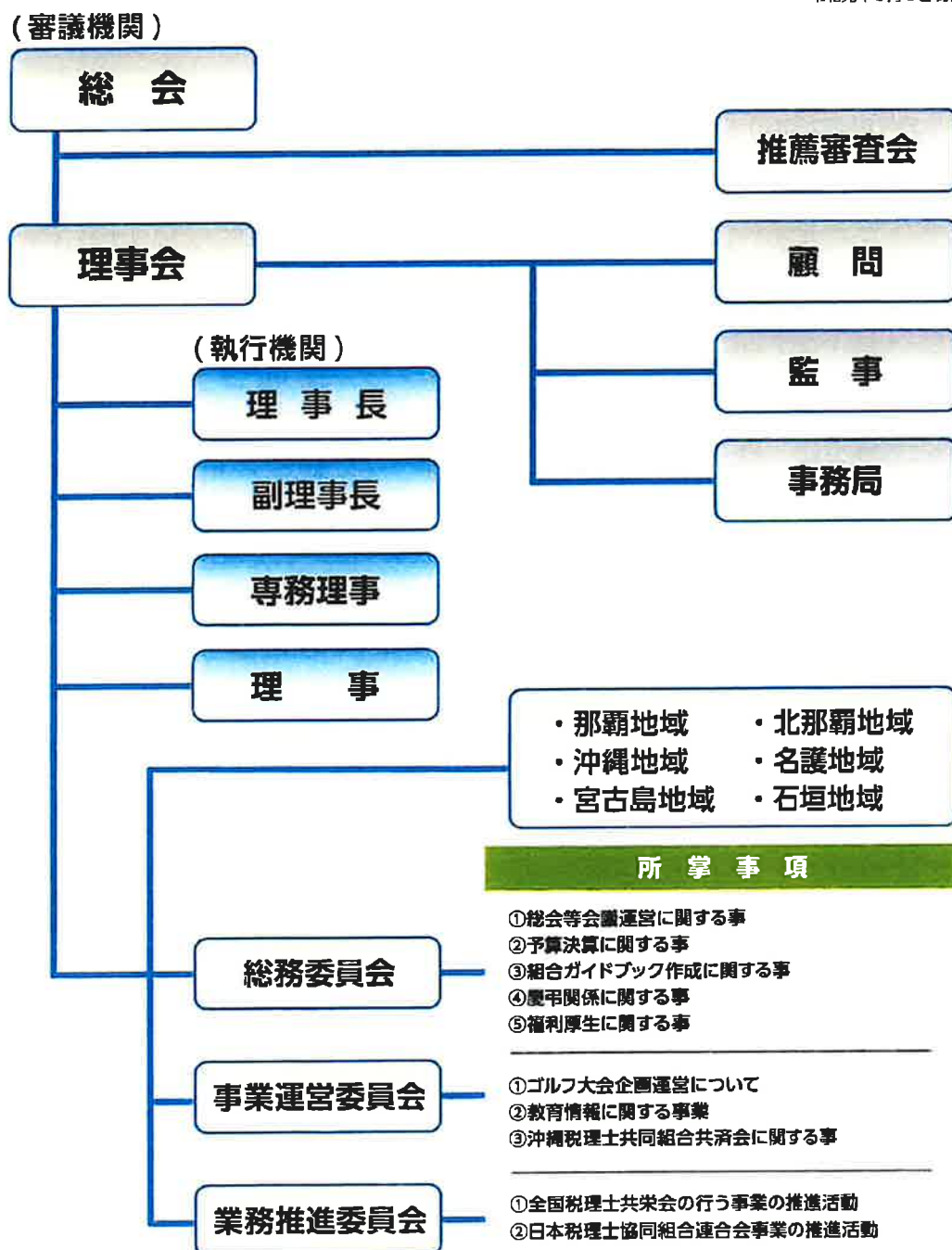
組合員総数 組合員数 344 名、賛助会員数 131 名
 (令和7年1月31日現在)

出 資 金 出資口数 344 口 出資金 344 万円

組合員の資格 沖縄県内に事業場を有し、税理士業務を行う事業者
 (開業税理士、税理士法人・税理士法施行規則第 1 条の 2 の定めによる税理士業務を行う所属税理士)

沖縄税理士協同組合の組織図

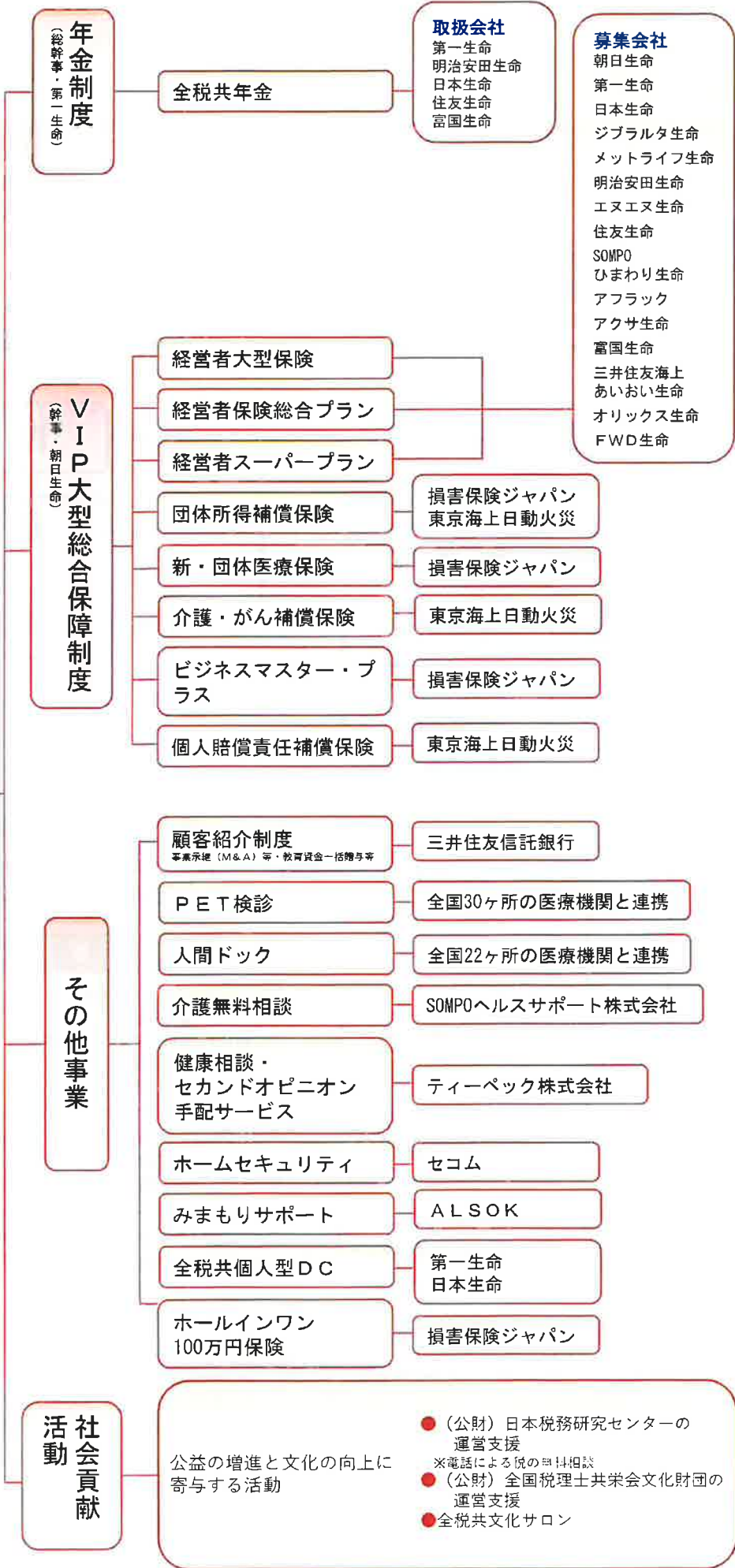
令和元年8月6日現在



沖縄税理士協同組合共済会(※沖縄協役員が役員兼任)

沖縄税理士協同組合及び賛助会員、その家族、従業員ならびに関与先企業の経済的地位の向上と福祉を図ることを目的に事業を行う団体です。
(引受保険会社：大同生命保険株式会社)

全国税理士共栄会



全税共年金

全国税理士共栄会とは

全国税理士共栄会（全税共）は、中小企業などを対象にした全国組織の福祉共済団体として「全国の税理士とその関与先等関係者の福祉共済、経済的地位の向上並びに親睦をはかること」を目的に 1974 年に設立されました。

VIP 大型総合保障制度や全税共年金の普及を通じて日本の笑顔づくりを勧めています。

全税共の 3 つの理念

- ①関与先企業の繁栄に貢献すること
- ②提携企業と共栄すること
- ③税理士業界の発展に寄与すること

税理士・関与先企業・提携企業の三者を結びつけ、規模のメリットを活かし、会員の役立つ事業活動を行っていきます。

全税共年金とは

税理士とその関与先中小企業や個人事業主等の皆様が企業年金のメリットを享受できるよう、全国税理士共栄会が設立した拠出型企業年金保険です。

制度の内容

税理士の関与先である中小企業や個人事業の経営者、役員、従業員などが自助努力によって、豊かな老後を築くことが出来る様に。ということで創設された全税共独自の拠出型企業年金制度です。公的年金を補完する制度としても注目を集めています。

年金の積立（掛金の払込方法）

- 月 払 / 1 □ 5 千円で 2 □ 以上 40 □ まで
(加入後に減口することもあります)
- 一括払 / 月払加入者に限り 1 □ 10 万円で任意の口数
(1 回の加入につき 200 □、通算で 400 □ まで)

年金の受取り

受取方法は以下のとおりです。受取り時にいずれかを選択することが可能です。

- ① 10 年確定年金
 - ② 15 年確定年金
 - ③ 10 年補償期間付終身年金
- ※一時金でも受取ることが出来ます。

VIP 大型総合保障制度

VIP 大型総合保障制度とは

円滑な事業承継や充実した医療保障及び所得補償などによって、関与先事業者の皆さんを総合的に守る保険制度です。

経営者大型保険

掛捨ての割安な保険料で、入院や手術を含む総合的な保障をする大型の生命保険です。
経営者に万一のことがあったとき、最高2億円の大型保障で企業を守ります。
保険料の負担＝法人、保険金の受取人＝法人の場合、保険料は全額損金扱いできます。

経営者保険総合プラン

働き盛りの経営者の生涯保障や役員・幹部社員の退職金準備等に活用できるよう、終身保険、養老保険、逓増定期保険等、多彩な保険が用意されています。

経営者スーパープラン

「ガン」などの生活習慣病に重点をおいた保険や、高齢社会に向けた長期医療保障、寝たきり介護など、ニーズに応える各種の医療保険を揃えています。

団体所得補償保険

突然の病気やケガで仕事が出来なくなったとき、その就業不能期間の収入を補償します。
税理士業界の規模のメリットを活かした団体保険で、次の特長を備えています。

- 1) 保険料は30%の団体割引最高料率が適用されています。
- 2) 税理士は月額最高200万円までを1年間もしくは2年間（選択）補償します。
- 3) 1年間無事故の場合は掛金の20%が戻ります。
- 4) 病気でもケガでも幅広く補償します。（入院だけでなく、自宅療養でも補償）
- 5) 地震などの天災によるケガでも補償します。
- 6) 50万円を限度に葬祭費用の実費を補償します。
- 7) 医師の診査は不要、簡単な手続きで加入できます。

税理士 VIP 代理店

全税共では、税理士事務所の収入源拡大と関与先の暮らしと事業を応援するために、税理士事務所 VIP 代理店化を推進しています。

税理士 VIP 代理店のしごと

- VIP 大型総合保障制度と全税共年金の普及および契約の保全
- 生命保険設計書の作成および提案
- 申込書類の記入と手続き
- その他 ※代理店契約は提携生命保険会社との直接契約となります。

キャンペーンの実施

保険会社の営業職員を対象として、毎年9月～11月の3カ月間「全国統一キャンペーン」を実施し、優績職員を表彰しています。

また、税理士 VIP 代理店については、「税理士保険代理店推進キャンペーン」(Z1) および「税理士保険代理店挙積キャンペーン」(Z2) を実施しております。



優 You プラン (日本税理士協同組合連合会福祉会)

優 You プランとは

- ▶ スケールメリットを活かして、お手軽な掛金で多額の保障が得られます。
- ▶ 健康で正常に勤務している方であれば、告知のみで申込できますので、手続きは簡単です。
- ▶ 毎年収支計算を行い余剰金が生じた場合は、配当金が支払われます。

すぐれた特色

- ▶ 事業所一括加入型の団体定期保険（死亡保険金・高度障害保険金支払い）です。
- ▶ 1 年更新で見直しができ、継続更新は最高 80 歳まで可能です。
(告知の内容によっては増額できない場合があります。)
- ▶ 1 年ごとに収支決算を行い余剰金が生じた場合、配当金が各事業所に支払われます。
(本制度の安定、拡充のために配当金の一部を充当いたします。)
- ▶ 死亡保険金受取り割合は「加入者の法定相続人 50%・事業所 50%」となっています。

生命共済

「死亡・高度障害」保障範囲

※ 200 万円から 3000 万円のコースがあります。

※ 月額掛金は性別・年齢群別の設定です。

加入資格

日本税協連福祉会の会員及び会員事務所の役員・従業員及び事務局専従役職員の方で満 14 歳 6 ヶ月超満 70 歳 6 ヶ月以下の方（継続加入は満 80 歳 6 ヶ月以下）がご加入（増額）できます。

満 70 歳 6 ヶ月を超える方は新規加入・増額はできません。

また、加入（増額）の際には、健康に関する簡単な告知をして頂きます。

本制度への加入（増額）手続きに際しては、加入者となること及び一部の保険金の受取人が事業主となることについて、加入者の同意が必要です。

保険期間

毎年5月1日から翌年4月30日までの1年間が保険期間です。以後、自動的に更新致します。

加入(増額)日

毎月1日が加入(増額)日=保障開始日となります。

税務について

1. 掛金の税務

- 事業主が従業員のために負担した掛金は、全額必要経費に算入できます。
- 事業主、青色専従者分の掛金(制度運営費は除く)は生命保険料控除の対象となります。

2. 受取り保険金の税務

- 事業主が従業員の保険金を受け取った場合は、事業収入に算入し、死亡退職金・弔慰金として支給した場合は必要経費に算入できます。
- 遺族が受け取った保険金は、みなし相続財産として相続税が課税されます。
(ただし法定相続人1人につき500万円まで非課税となります。)

3. 受取配当金の税務

- 事業主が従業員のために負担した掛金について、配当金が支払われた場合は事業収入に算入します。

引受保険会社

住友生命保険相互会社<事務幹事会社>
日本生命保険相互会社
ジブラルタ生命保険株式会社
第一生命保険株式会社
富国生命保険相互会社
明治安田生命保険相互会社
大同生命保険株式会社

◆制度の詳細い内容については「ご契約重要事項のお知らせ」をご覧ください。

総合事業保障プラン (沖縄税理士協同組合共済会)

総合事業保障プランとは

関与先の将来のリスクに備える保険です。

すぐれた特色

1. 最長 100 歳までの超長期保険
一定の保険料で最長 100 歳までの長期の死亡保障が得られます。
2. 魅力の資産形成効果
途中解約時に期間の経過に応じてお受け取りいただく解約返戻金により「生存退職金・功労金」の財源を確保できます。なお、解約返戻金はほとんどの場合、払込総保険料を下回ります。
3. 契約者貸付制度
途中で一時的な資金が必要になられた場合は、ご契約を解約することなく、解約返戻金の所定の範囲内で、現金貸付を受けることができます。
※保健機関満了前 3 年間はお取扱いできません。

税理士代理店登録

共済会では、総合事業保障プランの加入推進のために、税理士事務所の代理店化の普及促進を図っており、それに伴う各種キャンペーンを展開し、事業の推進を行っております。

引受保険会社

大同生命保険株式会社

沖縄税理士協同組合共済会とは

会員（沖縄税理士協同組合の組合員・賛助会員およびその家族、従業員ならびに関与先企業）の経済的地位の向上と福祉を図ることを目的に事業を行う団体です。

3つの繁栄

- ① 関与先の繁栄
- ② 税理士事務所の繁栄
- ③ 税理士会・税理士協同組合の繁栄

◆危険がいっぱいの現代に確かな安心をお届けします。

事業経営を幅広くサポートする会員制度 (一般財団法人あんしん財団)

会費は、1名月額2,000円(うち保険料1,700円)です。

業務上・業務外のケガを幅広く保障(特定保険業)

ケガで

- 死亡したとき……………2,000万円(*80歳以上は1,000万円)
 - 後遺障害が残ったとき……………2,000万円(第1級)～16万円(第14等級)※1
(※80歳以上は1,000万円(第1級)～8万円(第14等級))
 - 入院したとき……………1日6,000円※2
 - 通院したとき……………1日2,000円※3
 - 往診を受けたとき……………1日4,000円※4
- <疾病(病気)は保障の対象になりません>

※1 あんしん財団の等級表による

※2 事故発生の日からその日を含めて180日以内に入院した日数

※3 事故発生の日からその日を含めて180日以内に通院した日数で90日を限度

※4 事故発生の日からその日を含めて180日以内に往診を受けた日数

安定経営+福利厚生の実現(お客様サービス事業)

- 使用者賠償責任保険制度(あんしん財団を保険契約者、会員企業および役員を被保険者とする損害保険会社の使用者賠償責任保険が自動付帯)
- 人間ドックや定期健康診断の受診費用を補助 など

安全・快適な職場づくりのお手伝い(お客様サービス事業)

- 安全衛生設備等の設置(購入)に要した費用(3,000円以上)の一部を補助など
(例…保護帽(ヘルメット)、消火器、安全靴、自動ドア、作業用保護手袋など)
- 詳細は、あんしん財団が定める「申請手続きのご案内」をご覧ください。

*介護保険法の要介護認定を受けている方や、高齢・ケガ・疾病(認知症含む)による被介護状態のため経営や就業の実態がない方等のご加入いただけません。

*本紙面は制度の概要を説明したものです。ご加入の際には必ずパンフレットと重用事項説明書で制度内容をご確認のうえお手続き下さい。

*お客様サービス事業は加入者サービス規約に定められた方がご利用になれます。

*制度のご説明とご加入の手続きは、あんしん財団の職員が行います。

教育情報事業・共同購入事業等について

当組合では、教育情報・共同購入事業の一環として、次のとおり事業を行っています。

①組合員・賛助会員への教育情報事業・共同購入事業

- 税務手帳、確定申告の早見表の斡旋
- 税務図書の斡旋
- 税務図書の無料配布
- 税務職員録の無料配布

②沖縄税理士会を通しての教育情報事業

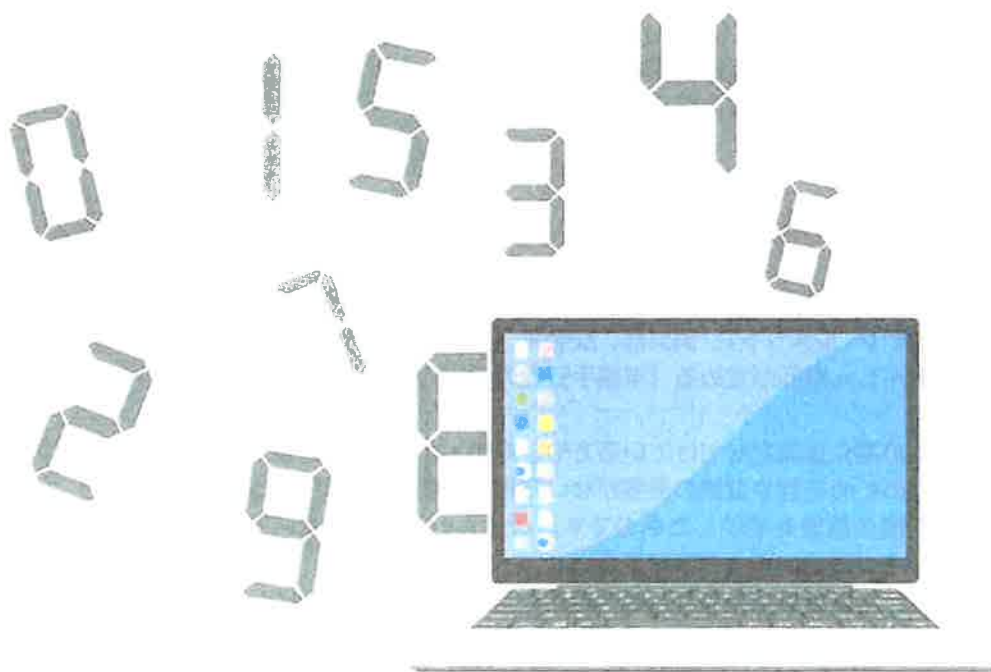
- 会報誌「沖縄税理士会報」の発行費用補助
- 研修会受講料の低減のための研修費補助

③各地域（支部）への業務推進費補助

- 事業達成のための各地域が活動する業務推進費補助



◆組合員等ひとりへ、各年度の事業活動をとし、様々な事業費が還元されています。



沖縄税理士協同組合 慶弔規程 抜粋

(適用)

第 1 条 この規程は、本組合の組合員及びその家族（以下「組合員等」という）の慶弔、病氣、災害に際し適用する。

(慶弔)

第 2 条 組合員が結婚したときは、10,000 円の祝金を贈る。

2 組合員が公に表彰を受け又は特別の荣誉に浴し、理事長が相当と認めたときは、記念品を贈る。

(弔事)

第 3 条 組合員、組合員の配偶者が死亡したときは、次表により弔慰金、供花料を贈る。

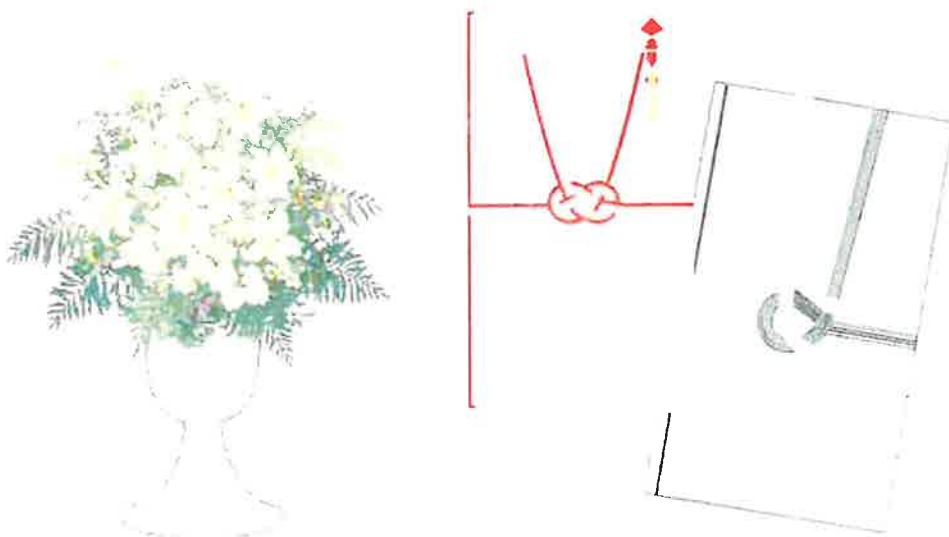
組 合 員 等		弔 慰 金	供 花 料
組合員	加入後 10 年未満の組合員	30,000 円	20,000 円
	加入後 10 年以上の組合員	50,000 円	20,000 円
組合員の配偶者		—	20,000 円

(傷病)

第 4 条 組合員が傷病のために引き続き 3 ヶ月を超えて休務したときは、見舞金として 10,000 円を贈る。

(災害)

第 5 条 組合員の事務所、居宅等が不慮の災害により損害を蒙ったときは、見舞金として 10,000 円を贈る。



氏 名 _____ 印
 生 年 月 日 S・II 年 月 日
 税理士登録番号 第 _____ 号

組合員加入申込書

沖縄税理士協同組合の定款を承認し、下記により貴組合に加入いたしたく申込致します。

但し、この個人情報を本協同組合の事業活動の一環として提携会社等を含む事業の各種商品のサービスの案内、情報提供以外には使用しないことを条件と致します。

- 引き受けようとする出資口数及び金額 1口 金 10,000円也
- 事業の種類（※1） 税理士法に基づく税理士業務
- 当事業者の営む事務所の所在地及び従業員数等は次のとおりです。

- 〒 _____
- (1) 事業を行う場所 _____
- (2) 名 称 _____
- (3) 従業員数（※2） _____ 人
- (4) 税理士会所属支部 _____ 支部
- (5) 電話番号 _____
- (6) FAX 番号 _____
- (7) E-mail: _____

※1 「2. 事業の種類」に関する確認（定款第8条第1号の資格要件）

☐ にレ点でチェックして下さい。

☐ 1) 開業税理士

☐ 2) 所属税理士（下記届出書に、署名が必要です。）

税理士法施行規則第1条の2に関する届出

私は、税理士法施行規則第1条の2の定めによる税理士業務を行う所属税理士であることを届出致します。また、同規則の定めによる税理士業務を行わなくなった場合、又は所属税理士でなくなった場合は、遅滞なく貴組合に報告致します。

氏名

印

※2 所属税理士については「(3) 従業員数」の記載は不要。

社員税理士又は法人所属税理士用

年 月 日

沖縄税理士協同組合 御中

氏 名 _____ 印
生 年 月 日 S・H 年 月 日
税理士登録番号 第 _____ 号
区 分 ・社員税理士 ・所属税理士

賛助会員加入申込書

沖縄税理士協同組合の定款を承認し、下記により貴組合に加入いたしたく申込致します。

但し、この個人情報を本協同組合の事業活動の一環として提携会社等を含む事業の各種商品のサービスの案内、情報提供以外には使用しないことを条件と致します。

1. 引き受けようとする賛助会員加入預り金の金額

金 10,000円也

2. 所属する税理士法人・税理士事務所等は次のとおりです。

- (1) 名 称 _____
- (2) 代表者氏名 _____
- (3) 従業員数 _____ 人
- (4) 所 在 地 〒 _____
- (5) 税理士会所属支部 _____ 支部
- (6) 電話番号 _____
- (7) F A X 番号 _____
- (8) E-mail : _____

3. 所属する税理士法人・税理士事務所等の組合加入状況（該当箇所に○）

・加入している ・加入していない ・不明

日本税協連の 各種事業を ご利用ください

組合員の皆様が

組合事業・提携事業者を利用されることで、
提携事業者から協同組合に手数料が支払われます。
組合事業の収益金は、研修事業、
書籍等の無償配布の原資となります。



日本税協連福祉会 手頃な掛金で大きな保障 生命共済制度「優Youプラン」

全国の組合員と事務所職員を対象に、
税理士業界のスケールメリットを活かした
「事業所一括加入型」の団体定期保険

新規ご加入75歳まで／ご継続80歳まで

保障コースは**6,000万円**から**200万円**まで、
19コースをご用意!

月額掛金は、男女別、年齢群団別になります。

組合員限定サービスのため、 必ず日本税協連のホームページからご利用ください オンライン書籍販売e^{イーホン}-hon

専門書、一般書、
コミック、雑誌、
CD・DVDなどが
組合員価格で購入できます。

ご利用には
まず無料の会員登録を!

※登録には以下の共通IDとパスワードが必要です。

共通ID(ユーザー名) パスワード(PW)
zeikyo h80322



人気のテーマを取り上げ、毎月実施中!

会則研修

スケジュールは
各HPを
ご覧ください



日本税理士協同組合連合会セミナー

毎月実施の会則3時間研修。 [日本税協連](#) [検索](#)
受講は、会場・ライブ配信・オンデマンド配信の
3通りから選べます。

月刊WEBセミナー **無料** 月刊税理WEBセミナー [検索](#)

日税連監修『月刊 税理』の別冊付録を
テキストとした視聴無料の会則1時間研修。
毎月1回配信中です。(平成29年3月～)

高品質な文房具が低コストで明日来る!

事務用品ならアスクル

ご注文はHPやFAXで手軽に!
1,000円(税込)以上で送料無料。

新規ご利用の方はもちろん、
既にアスクルをご利用の方も、
「日本税協連」の提携事業者を
ご利用ください。

※日本税協連が提携する事業者の場合は、提携事業者
(販売店名)に『日本税協連』若しくは『日本税理士協
同組合連合会』と記載されています。

老後の備えに**国民年金基金**へ加入しませんか

資料請求・ご相談
お問い合わせは **0120-65-4192**

関与先事業者のご加入紹介は全国の税理士協同組合で受付けています。

税理士と税理士事務所職員に
安泰の老後を



日本税協連では、
「**日本税理士企業年金基金**」の
加入紹介をしています。

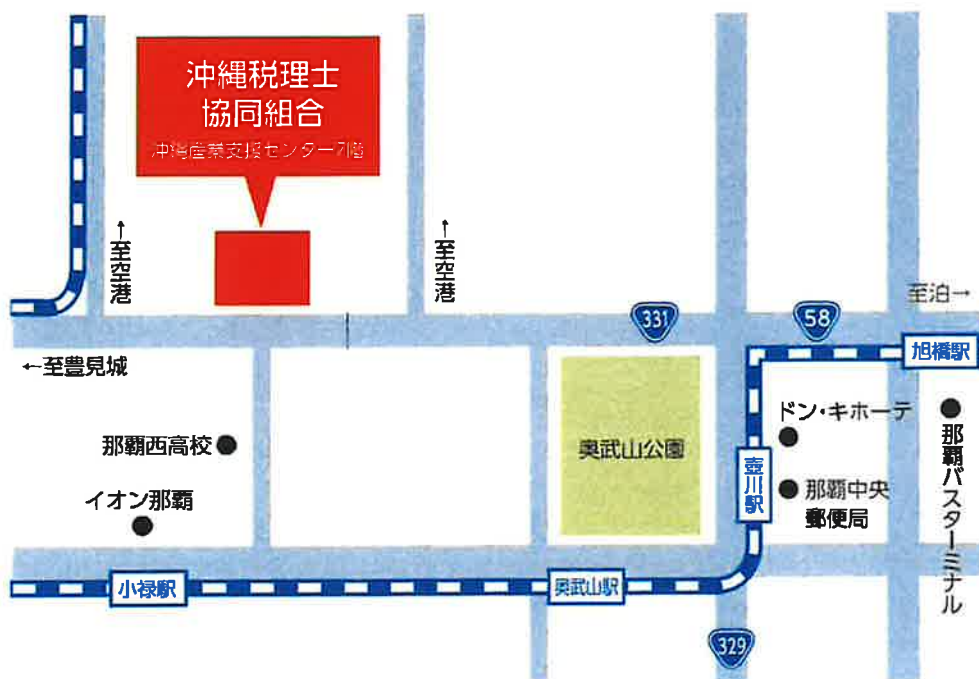
上記の他にも業務に役立つ事業を取り揃えております。詳細は日本税協連のホームページをご覧ください。

資料請求・お問い合わせ



日本税理士協同組合連合会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階
TEL.03-5740-0920 FAX.03-5740-0921 <http://www.nichizei.or.jp>



沖縄税理士協同組合
Okinawa Tax Accountants Cooperative

〒901-0152 那覇市小禄1831番地の1 沖縄産業支援センター7階

TEL 098-859-6224 FAX 098-859-6223

<http://www.okizei.or.jp>



沖縄税理士協同組合
Okinawa Tax Accountants Cooperative